

特集 成年後見制度の 新たな担い手として期待される 市民後見人



30名の 「市民後見人」が選任

大阪市成年後見支援センターが主催する「市民後見人養成講座」を修了し、家庭裁判所の審判を受け、市内初の「市民後見人」が誕生したのが2008(平成20)年1月。以来、受任件数は飛躍的に伸び、2年も経たないうちに、30名を超える「市民後見人」が選任されました。(2009年8月現在)

大阪市成年後見支援センターでは、選任された「市民後見人」が適切に活動できるよう、専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士)の協力を得ながら、研修や専門相談を通じて後方支援をしています。

このほか、成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関に対し、制度を的確に利用できるよう手続きの説明や申立てに関するアドバイスなどを行っています。

「市民後見人」になるためには?

大阪市で「市民後見人」になるには、「市民後見人養成講座(基礎講習・実務講習・施設実習)」を受講し、修了後「市民後見人バンク」

に登録。その上で、家庭裁判所から選任されなければなりません。

選任されるまでの過程は、まず家庭裁判所からセンターに推薦依頼が届きます。それを受け、センターでは専門職や学識経験者を交えた受任調整会議を開いて、依頼のケースを検討し、地域福祉の視点などから適切な方(後見人候補者)を選び、家庭裁判所に推薦します。そして家庭裁判所が候補者と面談後、法定後見人として審判されることにより「市民後見人」が誕生します。

このようにして選任され、活動されている「市民後見人」の方に実際の活動内容や「やりがい」についてお話しをお聞きしました。

—●●●—
〈お問い合わせは〉

◎大阪市成年後見支援センター

●開設日・時間 / 月曜日～土曜日、午前9時～午後5時

●日曜日、祝日(土曜日と重なる場合は除く)、年末年始は休み

電話06-4392-8282

FAX06-4392-8900

〒557-0024大阪市西成区出城2-5-20

大阪市社会福祉研修・情報センター3階

認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でなく、ひとりで契約や金銭管理などを行うことが難しい人たちが地域で安心して暮らせるように、権利を守り、法的に支援する「成年後見制度」。

大阪市成年後見支援センターでは、2007(平成19)年より、地域福祉の視点から「成年後見制度」を活用し、市民の立場で権利擁護の活動を行う「市民後見人」の養成・支援に取り組んできました。

現在、研修を修了した市民後見人バンクの登録者は82名。

登録者の中からすでに30名の市民後見人が家庭裁判所から選任されています。

「あなたに会いたくて」 一瞬、耳を疑った



Nさん
(元会社役員)

担当した被後見人さんは、グループホームに暮らす70代の女性です。認知症で意思の疎通は困難でした。週1回グループホームを訪ね、運営者や他の入居者などとコミュニケーションを図りつつ、会話の糸口を探してみました。しだいに、ご本人が優しくて礼儀正しい性格であること、申立人である息子さんの話をするとときが一番幸せそうになさることなど、人となりがわかってきました。

一方、財産管理面では、グループホームでの生活費がご本人の収入だけでは払えない状況にありました。障害者手帳の取得手続きをおこなうなど経済的負担を軽減し、収支を改善しました。

嬉しかったのは、2～3カ月経ったある日。ホームを訪ねると「Nさんですね。ずっと待っていたんです。あなたに会いたくて」とおっしゃった。それまで、名前も存在も憶えてもらえない状態でしたので、被後見人さんが私の名前を呼んでくれるなんて…一瞬、耳を疑いました。その晩に飲んだお酒は格別にうまかったです。

後見人の活動は決して容易ではありません。しかし、企業人であった頃にはわからなかった“人生の重み”を、ひしひしと実感しながら活動しています。これからは、合理的な利他主義や博愛精神のもと、誰もが支えあう社会が必要です。そうなるよう私もがんばっていきたいと思います。

ご本人の満足につながる 生き方を模索中



Kさん
(看護師、ケアマネジャー)

一人暮らしで認知症のある70代の男性を担当しています。活動は、ご本人がどのような状況におかれているか、すでに関わっている支援機関やケアマネジャーから聞き出すことから始めました。守秘義務が徹底される関係の中、一般的にはまだ理解されていない「市民後見人」という立場で信頼を得ることが最初のハードルになりました。

それから数カ月後、アクシデントが起きました。被後見人さんが、帰る家がわからず交番で保護され、一旦は帰宅したものの、その日にいなくなり、救急病院に搬送されたことが知らされました。意識レベルが急落し「どうなるのか」と不安でたまりませんでした。幸い一命をとりとめ、病院との交渉の末、現在は、自宅近くの療養型病院で落ち着いています。しかし、今の環境が最善だとは思いません。今後、どうすれば、ご本人の満足につながる生き方を実現できるのか、現在、模索しているところです。

人の役に立ちたくて、ボランティア活動は積極的にやってきましたが、後見人の活動は、他とは比較にならないほど責任の重いもの。だからこそ、これまでにないやりがいを感じています。これから始める方には、迷った時は1人で抱え込まず、センターに相談する。また、市民後見人の仲間とも励まし合えます。勇気を出して飛び込んできて欲しいですね。

私の健康が続く限り、 支援していきたい



Mさん
(地域振興会副会長、元民生委員)

脳梗塞で倒れ1年以上前から入院している、80代の女性の後見人をしています。受任したときは、すでに話ができない状態でした。

ご本人の情報を得るため、裁判所からの資料を見たり、ご近所へのヒアリングなどで、生活の実態を知ることができました。結果、被後見人さんの家計は、年金より治療費が上回っていることなどが判りました。

病院への負債を預金で返しながら、保険などを見直し、障害認定を受けておられたので、福祉の制度を活用するなどの方法を取ることで最終的には、年金で病院の費用も払えるようになりました。

後見人といえども、1年間勉強しただけ。センターのサポートがなければできなかったでしょう。しかし、そんな私でも、役割の異なる多くの人たちとの協力・連携により、ご本人の生活がいい方向に動いたと実感した時は「やってよかった」と心から感じました。

民生委員の時も、高齢者が安心して暮らせるよう尽力してきました。しかし、それぞれの事情が異なり、すべての方が満足できる対応をしていくには限界がありました。後見人活動では、おひとりの人生にしっかりと寄り添うことができます。私の健康が続く限り支援していくつもりです。